

まな へんかくかんきょうじゅうじつしょうがくきん せいど
「**学びの変革環境充実奨学金**」制度を
かつよう
活用しませんか

案内

こうとうがっこうとう じゅぎょうとう しょう せいとよう がつこう あんない ほごしゃ
高等学校等の授業等で使用する**生徒用コンピュータ**などを**学校の案内**により**保護者**
ふたん こうにゆう ばあい ひよう いちぶ きゅうふ せいど
負担で購入した場合に、その**費用の一部**を**給付**する制度です。
じゅきゅう かくねんど しんせい ひつよう
受給するには各年度で申請が必要です。

1 申請方法

購入代金を学校に支払っている場合はレシート等が不要

① 学校で申請書類を受け取る

広島県教育委員会 学び奨学金

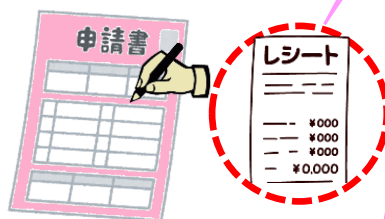
検索

※ ホームページからも
ダウンロードできます



② 申請書類に記入

※ レシート等を準備



③ 学校へ提出



学校への提出期限：令和4年7月29日（金）

※ 提出期限を過ぎた場合、奨学金を受給することができない場合があります。



2 給付対象者（次の①又は②に該当する方）

① 次の要件を全て満たす方

- ア 保護者等全員の住民税所得割が非課税相当の世帯又は生活保護（生業扶助）受給世帯
- イ 生徒が広島県内の国公立高校等に在学している
- ウ 授業等で使用する生徒用コンピュータなどを保護者負担により購入等している

② 家計が急変した方

向こう1年間の収入見込みが非課税世帯に相当し、上記のイ・ウの要件を満たす場合

3 給付額

生徒用コンピュータなどの購入代金等の対象経費を修業年限で分割した額を各年度に1回給付します。

各年度の上限額 (各年度で申請が必要)	修業年限が3年（全日制等）の場合	35,000 円
	修業年限が4年（定時制等）の場合	29,500 円

— お問合せ先 —



広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 教育支援推進課 企画調整係

電話：082-513-4996 受付時間：午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）

メールアドレス：kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp